



平成 30 年 2 月 21 日

各 位

大阪 市 中 央 区 道 修 町 1 丁 目 6 番 7 号
株 式 会 社 O D K ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ
代 表 取 締 役 社 長 西 井 生 和
(コード番号：3839 東証JASDAQ)
問 い 合 わ せ 先 : 企 画 総 務 部 長 作 本 宜 之
電 話 番 号 : (0 6) 6 2 0 2 - 0 4 1 3
U R L : <http://www.odk.co.jp>

取締役への譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 21 日開催の取締役会において、新しい役員報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下、本制度）の導入を決議し、本制度に関する議案を平成 30 年 6 月開催予定の第 55 回定時株主総会（以下、本株主総会）に付議することといたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の社外取締役を除く取締役（以下、対象取締役）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有をすすめることを目的とした制度です。

2. 本制度の導入条件

本制度は、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給することとなるため、本制度の導入は、本株主総会において係る報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

なお、平成 18 年 6 月 27 日開催の第 43 回定時株主総会において、当社の取締役の報酬額は年額 135,000 千円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）とご承認をいただいておりますが、本株主総会では、本制度を新たに導入し、当社の対象取締役に対して本制度に係る報酬枠を設定することにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

なお、詳細につきましては、確定次第、別途お知らせいたします。

以 上